

はじめに

本ガイドラインは、所管の教育委員会等と結んだ「公開授業に関する協定書」第 2 条（1）単位認定を伴う授業（科目等履修生として取り扱う）を円滑に実施するために具体的な実務内容を記載したものです。

1. 科目等履修生制度について

教育ネットワーク中国の科目等履修生制度は、高校生を科目等履修生として受け入れ、高校生の授業科目の受講意欲を増し、高等学校と大学との円滑な接続を図ることを目的としています。講義の受講と単位取得を通じて、将来の大学・学部を選択を今まで以上に明確にすることが期待されます。

また、大学に入学後、受講した大学または受講した以外の大学において、取得した単位が認定されることもあります。

2. 単位認定加盟校

エリザベト音楽大学、近畿大学工学部、山陽女子短期大学、鈴峯女子短期大学、比治山大学、比治山大学短期大学部、広島工業大学、広島国際学院大学、広島女学院大学、広島文化学園大学、広島文化学園短期大学、安田女子大学、安田女子短期大学

※単位認定加盟校の追加は教育ネットワーク中国の理事会で決定します。

3. 高大連携公開授業・科目等履修科目

別紙：高大連携公開授業科目一覧（科目等履修生）

4. 出願資格

- ・平成 27 年度に高等学校 2 年生あるいは 3 年生
（二次募集の場合 1 年生可の場合もある）
- ・学校長の推薦がある生徒

5. 出願について

（1）出願書類

- ①「教育ネットワーク中国 高大連携公開授業・科目等履修生 志願書」【様式 07】：生徒記入
- ②「教育ネットワーク中国 高大連携公開授業・科目等履修生 推薦書」【様式 08】：高等学校記入
- ③ 成績証明書：高等学校の様式のものでかまいません。

2 学期制の高校ではその学年の前期の成績、3 学期制の高校では 2 学期の成績の記入があるもの。
（二次募集の場合は前学年の成績、1 年生の場合は各大学にお問い合わせください。）

- ④「平成 27 年度高大連携公開授業 科目等履修生受講者推薦名簿」【様式 05-3】：高等学校記入

（2）出願方法

- ① 提出は緘封とし、表に「教育ネットワーク中国 高大連携公開授業・科目等履修生 志願書等」と明記してください。
- ② 簡易書留、レターパック等配達が証明できる手段を利用してください。

(3) 出願締め切り 3月3日(火) (二次募集:6月5日(金))

- ① 上記書類を揃えて科目提供大学等に出願してください。
- ② 高校はこの処理日程にあわせて高校生の履修希望者の申込受付期限を設定してください。
- ③ 科目提供大学等から、講義開始までに高校生に対して、大学案内、受講案内等の通知をします。

5. 履修許可と仮受講

科目提供大学等は、履修生の選考を行います。大学は科目等履修生としての高校生の受入れについて教授会等の承認を得て決定し、4月下旬(二次募集の場合7月)に、高等学校に正式な選考結果を通知します。履修許可ができるまで時間がかかりますので、前期科目・通年科目で4月から開講される科目について、4月の第1回目からの仮受講ができます。高校生へは仮受講の段階でも1回目からきちんと受講するようご指導ください。

大学によっては、写真提出等別途手続きを必要とする場合もありますので大学の指示に従うよう指導してください。

科目提供大学等では選考の結果、履修が許可されない場合があります。その場合、高校生は科目等履修生としてではなく従来の高大連携公開授業の申し込みとして受講できます。

(「高大連携公開授業 受講者推薦名簿」【様式 05-1】にも科目等履修生希望の生徒の名前をご記入ください。)

注意 科目等履修生としての単位認定ができない場合であっても、2/3以上出席し、受講態度が良好であれば修了証を発行しますので、高大連携公開授業の受講手続きは従来どおり行ってください。

6. 履修について

(1) ガイダンス

受講1日目には講義開始時間より少し前に教務担当部署に行き、教室等大学内の案内(教科書の購入方法、図書館の利用方法等)、手続き方法等の説明を受けさせてください。

(2) 休講について

- ① 休講情報は科目提供大学等から高等学校へ連絡します。生徒にご連絡ください。
- ② ストライキ、台風等により交通機関が不通になった場合の授業の取り扱いは科目提供大学等の基準が適用されます。

(3) 科目等履修料

各大学の規定により免除されることがあります。

(平成27年度は科目等履修料を徴収する大学はありません。)

(4) 保険について

講義開始までに高校生に対し傷害保険または同種の保険へ加入するようご指導ください。

(大学での教育研究活動中または通学中に不慮の事故に遭遇した場合の被害救済の措置)

7. 成績評価について

- ① 出席、試験、レポート等により大学の学生と同じように評価されます。(シラバス参照)
- ② 受験上の取り決め・追試験制度・再試験制度については、科目提供大学等での規則を適用しない準用します。

8. 単位認定について

(1) 成績通知について

履修後、科目提供大学等は科目等履修生の「成績通知書」（修得単位数を明記）を高等学校へ送付します。

成績通知書の様式は、各科目提供大学等の様式で行います。高等学校より生徒にお渡しください。成績通知の対象者は、原則として「履修許可者」とします。したがって、履修許可後の辞退者、別途手続き未了者、受講放棄者も成績通知の対象となります。

高校3年生の場合、後期科目、通年科目を履修すると卒業式までに高等学校に送付できないこともあります。

(2) 大学入学後の単位認定

大学入学時に単位認定を申請した場合、科目等履修生で取得した単位が認定されるか否かは単位認定申請先大学の判断にゆだねられます。

9. 修了証書の発行

従来どおり、2/3以上出席し、受講態度の良好な生徒には修了証書が発行されます。

また、この条件を満たしていれば、単位取得を認められなかった科目等履修生も修了証を受けることができます。

10. 注意事項

- ① 講義第1日目には、授業時間より少し早めに大学の担当部署に行き、指示に従うようご指導ください。
- ② 履修許可がでた後に履修を取りやめると受入大学に多大な迷惑をかけます。出願の際にはしっかりと履修計画をたて、履修を取りやめることのないようにご指導ください。

11. 手続き書類提出先・問合せ先 【平成27年度】

大学名	所在地 電話	担当部署	URL 部局アドレス
エリザベト音楽大学	〒730-0016 広島市中区幟町4-15 Tel 082-221-0918	学事部学務	http://www.eum.ac.jp/ gakumu01@eum.ac.jp
近畿大学工学部	〒739-2116 東広島市高屋うめの辺1番 Tel 082-434-7000	学生支援課	http://www.hiro.kindai.ac.jp/ tomoko.sakamoto@itp.kindai.ac.jp
山陽女子短期大学	〒738-8504 廿日市市佐方本町1-1 Tel 0829-32-2137	教務部	http://www.sanyo.ac.jp/ kyomujimu@sanyo.ac.jp
広島国際学院大学	〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目20-1 Tel 082-820-2527	教務窓口	http://www.hkg.ac.jp/html/ kyoumu@office.hkg.ac.jp
安田女子大学	〒731-0153 広島市安佐南区安東6丁目13-1 Tel 082-878-8178	教務課	http://www.yasuda-u.ac.jp/ kyoumu.box@yasuda-u.ac.jp

教育ネットワーク中国事務局 電話 (082) 533-7590 <http://www.enica.jp/>